

令和4年3月10日

各部局等の長 殿

理事・副学長 山口 淳 二

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学生の海外派遣及び
外国人留学生受入れにおける対応について（通知）（第6版）

本学において、令和3年度における学生の海外派遣については、①大学間交流協定等に基づく1年間（実際の派遣期間9カ月以上）の留学プログラムと、②その期間に満たないものであっても、学位取得に必須であること等により実施責任部局等の長が真に必要と認める学生の海外派遣については、条件を付した上で再開を認めることとしていたところです。

世界的な新型コロナウイルス感染の拡大により、外務省が全世界を「感染症危険情報レベル2」以上に指定している状況が続いているものの、令和4年2月4日付で文部科学省から、大学間交流等に基づく1年未満（実際の派遣期間9ヶ月未満）の海外留学プログラムについても、大学において学生の安全確保に万全を期することを前提としたうえで再開を認める旨の通知があり、本学においても、実施責任部局等の長が真に必要と認める学生の海外派遣については、条件を付した上で再開を認めることとしました。

さらに、水際対策強化に係る新たな措置（27）に基づき、受入責任者が行動管理等に責任を持つことを前提に、令和4年3月1日以降、外国人の新規入国制限の緩和措置が実施されることとなりました（観光目的を除く）。

つきましては、以上のような国内外の状況を踏まえ、令和4年度中の学生の海外派遣及び外国人留学生受入れにおける対応に関して、令和3年7月7日付けで発出した、学生の海外派遣及び外国人留学生受入れにかかる本学の方針を概ね踏襲する形で、今回、第6版として下記のとおり通知いたしますので、貴部局等の教員及び学生への周知方よろしく願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症に関しては、日々状況が変化しているところであり、本通知についても、必要に応じて見直しを行う場合があることを申し添えます。

記

I. 学生の海外派遣について

下記の①～④の条件をすべて満たしたものについて、派遣を認める。

- ① 渡航先の感染状況や感染防止策，感染した場合の現地の医療体制，帰国ルート及び加入した保険による感染症罹患時の保障が確認されていること。
- ② 外務省の海外安全ホームページにおいて，派遣先の国・地域の危険情報レベルが1以下であり，かつ，感染症危険情報レベルが3以下であること。なお，感染症危険情報レベルが3又は2の国・地域への派遣に際しては，レベル3（渡航中止勧告）又はレベル2（不要不急の渡航取りやめ）の国・地域への留学であることを，学生が理解していることを確認すること。
- ③ 派遣先の国・地域からの帰国に際して，移動制限等の水際対策がある場合，それを遵守すること。
- ④ 派遣プログラムが安全に実施できることについて，事前に実施責任部局等の長が確認し，実施の承認を与えていること。

注1) 教育課程で必要な場合であっても，感染症への不安等により海外派遣を希望しない学生には，不利益が生じないように配慮をお願いいたします。

注2) 派遣を承認する際は，学生から別紙「新型コロナウイルス感染症の影響下における渡航についての誓約書」の提出を求め，プログラム実施責任部局で内容を確認した上で国際交流課あてに提出願います。

注3) 学生をグループで派遣するプログラムを実施する場合は，引率者が感染した場合，又はグループ内に感染者が発生した場合の現地及び実施責任部局の対応・体制をご確認願います。

注4) 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が派遣先大学・機関等の受入れの要件となっている場合には，それを満たしていることをご確認願います。

II. 外国人留学生の受入れについて（従前の取扱いのとおり）

すべての外国人留学生について，以下の条件の下に受入れを可能とする。

- (1) 日本国政府が実施する水際対策等，外国人留学生の受入れに際して必要となる防疫措置について，受入部局が事前に志願者に説明し了承を得た上で，手続き等を適切に行うこと。
- (2) 授業の実施方法など教育研究活動等については，本学の行動指針（BCP）に基づいて行うものとし，このことについて，受入部局から事前に志願者に周知すること。
- (3) 入学後についても，感染症対策に関する基本的な行動（手洗い徹底，3密を避けた行動，マスクの着用，体調管理等）に関する注意喚起と指導を徹底

すること。

【日本国への入国に際して必要となる手続き等（3月10日現在の状況）】

令和4年2月24日付「水際対策強化に係る新たな措置（27）」に基づき、本年3月1日午前0時（日本時間）以降、受入責任者の管理の下、観光目的以外の外国人の新規入国が可能となったことに伴い、下記①又は②の新規入国を申請する外国人については、日本国内に所在する受入責任者が、入国者健康確認システム（ERFS）における所定の申請を完了した場合、「特段の事情」があるものとして、新規入国を原則として認めることとなった。

①商用・就労等の目的の短期間の滞在（3月以下）の新規入国

注：現在「特段の事情」があるものとして上陸を許可される全ての外国籍の方は、再入国者の場合を除き、入国前に査証の申請が必要。

②長期間の滞在の新規入国

また、待機期間・待機場所については、7日間待機を原則としたうえで、「3日待機指定国」からの入国か否か、条件を満たした有効な新型コロナワクチン接種証明書を所持しているか否かによって、入国後の待機期間及び待機場所が以下の通り変更されることとなっている。

	有効なワクチン 接種証明書の有 無	入国後の待機期間
指定国・地域	無し	「3日間検疫施設待機（+施設検査陰性）」
	有り	「3日間自宅等待機+自主検査陰性」 (検査を受けない場合は7日間待機)
非指定国・地域	無し	「待機無し」
	有り	「待機無し」

[\(厚生労働省のウェブサイト\)：水際対策に係る新たな措置について](#)

Ⅲ. オンラインによる国際教育プログラムの実施について

- ・これまで、海外派遣や留学に制限があったため、代替策としてオンラインでの教育が行われてきているが、プログラムの目標に照らして有意義と判断される場合、今後も、同時配信型、オンデマンド型、あるいは対面授業とのハイブリッド型といった様々な形でのオンラインにより実施を推進していくものとする。

【本件担当】

学務部国際交流課 内田

内線：8046

e-mail: kouryu-hosa@academic.hokudai.ac.jp

北海道大学総長 殿

新型コロナウイルス感染症の影響下における渡航についての誓約書

私は、北海道大学の派遣学生として渡航するにあたり、渡航先国・地域では自分自身で安全を確保しなければならないことを理解し、自覚と責任を持って、安全と健康に十分な注意を払うことを誓います。そして、下記の事項を承諾・厳守することを誓約することをもって渡航を希望します。

記

渡航プログラム（主な用務）： _____

渡航先（機関・国・主な都市）： _____

渡航期間（出発日～帰国日）： _____

項目	チェック
1. 渡航先国・地域は外務省による感染症危険レベル2（不要不急の渡航取り止め）又はレベル3（渡航中止勧告）に該当することを確認し、自らの判断と責任で渡航します。	<input type="checkbox"/>
2. 渡航中における新型コロナウイルス感染症への感染については、自らの責任として対処します。	<input type="checkbox"/>
3. 渡航中の疾病に対し、新型コロナウイルス感染症も補償対象として、十分な補償が受けられる海外旅行保険又は現地の保険に加入しています。	<input type="checkbox"/>
4. 渡航先国・地域の政府からの指示や在外公館からの通知に注意を払い、現地の法令を遵守するとともに、責任のある行動をとります。	<input type="checkbox"/>
5. 渡航先国・地域の治安や感染症の状況により、渡航の中止・延期又は帰国勧告を決定する必要があることを理解し、その場合は速やかに指示に従います。	<input type="checkbox"/>
6. 渡航先国・地域における最新の感染状況を把握するとともに、渡航手段、入国の可否及び入国に必要な手続き（入国に際しての水際措置を含む）を確認し、申請中あるいは手続きを完了しています。	<input type="checkbox"/>
7. 渡航先国・地域での感染拡大抑止のための法令を把握し、感染の疑いが生じた場合、濃厚接触者として指定された場合、感染した場合に、現地において取るべき行動及び相談先を具体的に把握しています。	<input type="checkbox"/>
8. 渡航先大学・機関において、渡航生の受入れ体制が取られており、学修を継続するための防疫措置がされていることを確認しています。	<input type="checkbox"/>
9. ワクチン接種に関しては、自らの意思で要不要を判断しました。	<input type="checkbox"/>
10. 帰国時には、日本国政府の防疫措置方針に従って行動します。	<input type="checkbox"/>
11. 感染症危険情報レベル2以上（レベル4を除く。）での渡航にかかる今回の特別措置は、新型コロナウイルス感染症の影響に限定した取扱であることを承知しました。	<input type="checkbox"/>

20 年 月 日 学生番号： _____ 所属部局： _____

氏名（自署）： _____